

第3回世羅町議会定例会会議録

令和6年9月13日

第4日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第3回世羅町議会定例会 (第4号)

令和6年9月13日

午後3時45分開議

於：世羅町役場議場

第1 議案第72号 令和5年度世羅町公共下水道事業会計決算認定の一部訂
正について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番	高橋公時	4 番	矢山武
3 番	上本剛	6 番	田原賢司
5 番	向谷伸二	8 番	松尾陽子
7 番	藤井照憲	10 番	久保正道
9 番	徳光義昭	12 番	米重典子
11 番	山田睦浩		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	奥田正和	副町長	金廣隆徳
会計課長	山崎誠	総務課長	広山幸治
財政課長	矢崎克生	企画課長	升行真路
税務課長	藤井博美	町民課長	道添毅
子育て支援課長	山名智並	健康保険課長	宮崎満香
福祉課長	小林英美	産業振興課長	垣内賢司
商工振興課長	山口徹	建設課長	福本宏道
上下水道課長	市尻孝志	せらにし支所長	前川弘樹
教育長	早間貴之	学校教育課長	藤原康治
社会教育課長	正田一志		

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長	黒木康範	書記	迫林威宏
囑託書記	貞光有子		

開 議 15時45分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第72号 令和5年度世羅町公共下水道事業会計決算認定の一部訂正についてを議題といたします。

提出者から訂正理由の説明を求めます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは失礼いたします。議案の一部訂正についてお時間を取っていただいております。

先ほど議長からございましたように、先ほど決算審査の過程において、令和5年度歳入歳出決算書公営企業会計の一部につきまして、誤りがございました。大変ご迷惑をおかけいたしております。世羅町議会会議規則第20条の規定に基づいて訂正をしていただくように申し述べたいと思います。内容については担当課から申し述べます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） それでは提出者から訂正理由の説明を求めます。

○上下水道課長（市尻孝志） 議案の一部訂正について

先に配布いたしました令和5年度歳入歳出決算書（公営企業会計）の一部について、世羅町議会会議規則第20条の規定に基づいて、つぎのとおり訂正していただきたくお願いします。

対象議案 令和6年 第3回世羅町議会定例会 議案

議案第72号 令和5年度世羅町公共下水道事業会計決算認定について

訂正箇所 決算書13ページ 令和5年度世羅町公営企業公共下水道事業報告書

令和5年度 世羅町公営企業公共下水道事業報告書中、

1. 概況 (1) 総括事項の本文12行目の

「当年度純利益は 1,408,241 円」を「当年度純利益は 1,408,226 円」に、
同 13 行目の

「当年度未処理欠損金は 7,952,293 円」を「当年度未処理欠損金は 7,952,308
円」に訂正するものでございます。

○議長（米重典子） これをもって、訂正理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○4 番（矢山 武） はい。

○議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） チェックが足らなかったということもあるんですが、
本来、決算書を作成して出来上がったものに対して総括事項として概況を説明
するということになると、当然、その書類に基づいて作成をされるものだとい
うように思うんですがね、なぜこういうようなことになったんでしょうか。

○上下水道課長（市尻孝志） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えをいたします。決算書につきましては、先
ほどご指摘いただきましたように、正式な数値をもって作成するのは当然では
ございますけれども、そのなかの、何度もチェックはしておるということでは
ございますが、クロスチェックの内容が出来れてなかったということが原因で
ございます。今後このようなことがないように注意してまいりたいと思ってお
ります。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありますか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は、ありますか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 72 号 令和 5 年度世羅町公共下水道
事業会計決算認定の一部訂正については、許可することに賛成の方の起立
を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、議案第 72 号 令和 5 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定の一部訂正については、許可することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで「散会」いたします。

なお、次回の本会議は、9 月 20 日午前 9 時から、「開会」いたしますので、ご参集願います。

(起立・礼)

.....
散 会 1 5 時 5 5 分